

第1回小田川合流点付替え事業掘削土対策検討会 議事概要

開催日時：平成30年3月22日（木） 14:00～15:50

場 所：岡山河川事務所 2階会議室

出席委員：4名出席

議事概要：

検討会規約について

（異議なし）

平成30年3月22日から施行とする。

座長選出

委員からの推薦により西垣委員を座長とする。

座長代行は森委員とする。

議事①小田川合流点付替え事業の概要

（質疑なし）

議事②小田川合流点付替え事業における掘削土等について

（委員）：貯水池湖岸のボーリングや南山のボーリングはかなり深いところまで実施しているが、実際の事業ではどこまで掘削するのか、掘削土の対象範囲はどの程度か。

（事務局）：貯水池湖岸については平均で3m程度である。南山については、横方向に70mくらいになる。

（委員）：貯水池湖岸で深いところで検出されたものは事業で触らないのでそのまま良いということか。

（委員）：深いところまで取り除けばよいとの考え方もあるので、ここまで調査しているのではないかと思う。

（委員）：貯水池湖岸の土壌について、砒素、ふっ素、鉛、水銀以外の項目について結果はどうなっているのか。

（事務局）：土壌汚染対策法で指定されている項目については確認しており、この4項目以外は適合している。

（委員）：問題がなかったものについても整理が必要である。

（委員）：南山の岩は砒素だけが報告されているが他の項目はどうか。

（事務局）：南山の岩については、砒素しか確認していない。貯水池の底質については、砒素と鉛について確認し、溶出が確認された砒素について試験をしている。

（委員）：注目をしないといけない範囲がはっきりしないが、どう考えれば良いか。

（事務局）：現状把握できているリスクについてどう検討していくか。今後、必要に応じて調査

等が必要と考えている。

(委員) : 湖岸掘削については地歴調査も実施しており、実際に検出された物質を見ると自然由来だということ間違いなだらうと思う。そのため、土壤汚染対策法に基づいてやるということが良い。

南山については、岩石なので土壤汚染対策法の対象外ということで、実際の状態に近い溶出試験を実施している。野ざらしの状態では検出が確認されているが、溶出量自体は増加傾向というよりは落ち着いていくということだと思うので、どこでどういう風に使用するかを考えれば、少なくとも健康への被害ということでは土壤汚染対策法で求めているものは満足できると思われる。今の評価は現在手元に得られているサンプルからということで、その不確実性も含めた形で今後評価していく必要がある。

議事③課題と検討方針案

(委員) : 湖岸掘削土砂を用いた堤防盛土に関して、堤防の一般的な浸透シミュレーションの方法に従っているため問題ない。その際に、透水係数の設定が重要であるため、まずは砂質土相当 10^{-3}cm 程度で仮に回し、カラム試験等で採取する土砂で透水試験を行い、精度を上げていくという二段構えで実施すればよいと考える。

南山のところの中堤の浸透流解析については、両側の水位の関係で変わるので、しっかり考えていかなければならない。

(事務局) : 色々な状況を想定して検討を進め、提示していく。

(委員) : 今回の工事により水質をどこまでの影響に収めるかという目標をどう考えているのか。

(事務局) : 環境基準を満足するようにできればと考えている。

(委員) : 下流にある水道水源も考慮しているのか。

(事務局) : そうである。

(委員) : 事前に水道局とは協議、情報交換はしているのか。

(事務局) : 水道局とも協議している。

(委員) : 貯水池の底質、南山の岩については、砒素だけで良いのかをはっきりさせないといけない。砒素以外の項目について現状を把握する必要がある。

(委員) : 最終的に水質の予測までするということか。

(事務局) : 実施する。

(委員) : 嫌気か好気は河道の状態によるので、覆土で問題ないという前提があるのであれば、そういう方針で試験をすべきであると思う。砒素だけで良いかどうか、これまでの試験で分析がされているのか、まずは確認が必要である。

- (委 員) : それぞれの物質でリスクのある土壌がどれくらいのボリュームかを示すと、議論が具体化するのをお願いしたい。
- (委 員) : まとめについて、土壌汚染対策法に基づいてやるもの、準じてやるもの、事業者の責任として目標を設定してやるものが入り組んでいるため、掘削土を堤防にもっていくというのは、厳密には土壌汚染対策法ではない部分でもあり、事業者としてこういう考え方でやるということは、環境部局とも相談して整理しておかないとまらない。土壌汚染対策法に基づいてやるものについては、事業者としてしっかりと確認が必要である。
- (委 員) : 道路との違いは、親水など人との距離が近い、洪水にもたないといけないというところがある。堤防の構造、治水施設の構造として最低限必要な構造を示してもらいたい。
- (委 員) : 南山の掘削した箇所から、雨が降ったら酸性水などがでてこないか。
- (委 員) : 事前の予測は必要だが、モニタリングで担保していくのが大事である。少なくともどれくらいの頻度で何を計るということを議論できればと思う。
- (委 員) : 結晶度の高い黄鉄鉱などが入っていると思われ、現状の法面から出てきている状況ではないと思うので、感覚的にはそこまで心配しなくても良いのではないか。ただし、掘削土に法面保護をしようとするとうまくいかないう可能性がある。暴露試験で酸性になっていないのであれば、そこまで心配することはないかと思われる。周辺に与える影響によっては、モニタリング対応が良いと考えられる。

以上